

# 求職活動等におけるハラスメント防止の取組みについて

2026年10月  
大阪厚生信用金庫

大阪厚生信用金庫は、採用活動において求職者一人ひとりの人格と人権を尊重し、公正かつ適切な採用活動を行います。

当金庫は、就職活動中の学生、インターンシップ参加者その他求職者等の皆さまに対するセクシュアルハラスメントやパワーハラスメント、その他採用選考に不適切な言動（以下「就活ハラスメント」という。）を許さず、求職者等の皆さまが安心して就職活動に臨むことができる環境づくりを推進するため、下記の通りルールを定めるとともに、相談窓口を設置し、就活ハラスメントの防止に努めます。

## 記

### 1. 当金庫における求職活動等におけるルールについて

当金庫は、求職者等の皆さまの適性・能力を公正に評価する採用活動を実施します。採用選考においては、法令および社会規範を遵守するとともに、以下の「採用活動におけるルール」を役職員に周知徹底します。

#### ① 面談場所・時間・方法

- ・面談の実施場所は原則、当金庫本支店もしくはオンラインで行います。
- ・面談は原則、役職員2名以上で、当金庫営業日の就業時間内に実施します。
- ・求職者等の適性・能力に関係のない事項に関する質問は行いません。
- ・民間企業や各大学等、当金庫以外が主催する採用イベントに参加する場合は、当該開催要綱に準じて適切に実施します。

#### ② 連絡方法

- ・連絡方法は、当金庫が利用する採用管理システム内のメッセージ機能、当金庫が利用するSNSコミュニティ内のメッセージ機能、業務用電話・メール、郵送によるものとし、職員個人の携帯電話・PC等からの連絡を禁止します。

### 2. 相談窓口の設置

当金庫は、求職者等の皆さまからの就活ハラスメントに関する相談・苦情に対して適切に対応するため、相談窓口を設置します。求職者等の皆さまから相談があった場合は、相談内容に応じて迅速かつ適切に対応し、相談者のプライバシー保護を徹底し、秘密保持に努めます。

【大阪厚生信用金庫 就活ハラスメント相談窓口】

コンプライアンス統括部 TEL:0120-134-041

MAIL: helpline@co-sei.co.jp

受付時間: 9:00~16:30（当金庫営業日）

### 3. 相談時の対応

ハラスメントに関する相談があった場合には、必要に応じ速やかに事実関係の確認を行い、ハラスメント行為が認められた役職員に対して必要な指導・処分を行います。

被害を受けられた求職者等の皆さまには、速やかに謝罪等の対応を実施するとともに、必要に応じて金庫外の専門機関と連携し適切な解決策を講じます。

ハラスメントに関する相談を行ったことが、採用選考その他の対応において不利益な取扱となることはありません。

### 4. 継続的な取り組み

当金庫では、採用活動に関わる役職員に対し、就活ハラスメントを含めた各種ハラスメントに関する啓発や防止に向けた教育を継続的に実施します。

求職者等の皆さまが安心して就職活動を行うことが出来る環境の整備のため、役職員一人ひとりがハラスメントに関する理解を深め、関連法令等を遵守し、ハラスメント防止策の継続的な取組と改善に努めます。

以上